

ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する 関係省庁連絡会議とりまとめ 概要

平成27年7月

ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議

ヘリコプター操縦士の養成・確保に係る検討体制

ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議

目的

公共性の高いドクターヘリや消防・防災ヘリ等のヘリコプター操縦士の需要が増大する中で、ヘリコプター操縦士の養成・確保が重要な課題となっており、関係省庁で連携し、ヘリコプター操縦士の養成・確保のあり方について検討を加速する。

構成

厚生労働省、総務省(消防庁)、警察庁、防衛省、海上保安庁、国土交通省の関係課室長級(事務局:国土交通省航空局安全部運航安全課)

検討課題

- ・ドクターヘリ及び消防・防災ヘリに対応可能な技量・経験のある操縦士の確保
(特別な訓練プログラムの策定、操縦士のキャリアパス確保等)
- ・若手ヘリコプター操縦士の養成・確保
(民間養成機関における奨学金制度の充実、裾野拡大に向けた取組等)

その他

- ・3月26日に第1回を開催し、計5回をこれまでに開催済

航空機操縦士養成連絡協議会 ヘリコプター部会

目的

航空機操縦士養成連絡協議会※の下にヘリコプター部会を設置し、産学官で連携してヘリコプター操縦士の養成・確保に係る具体策の検討を行う。

構成

ヘリコプター運航会社、民間養成機関(私立大学、航空専門学校、民間訓練会社)、関係団体((一社)全日本航空事業連合会、(公社)日本航空機操縦士協会等)、関係省庁(国土交通省等)

その他

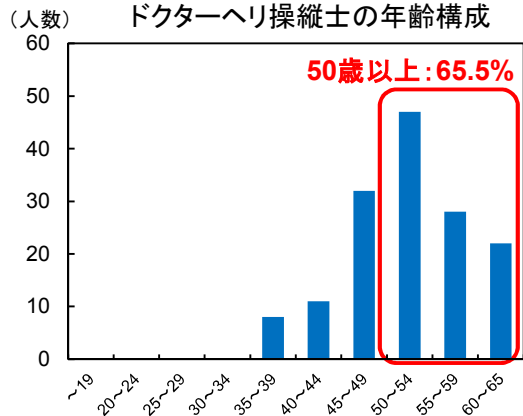
- ・5月11日第1回を開催し、これまで2回開催

※航空会社の操縦士不足について、航空会社、養成機関等の操縦・養成に係る関係者の連携を促進し、操縦士の供給能力拡充を図るための様々な課題を検討するために昨年8月に設置された協議会であり、航空会社、民間養成機関、関係団体等から構成。

1. ドクターヘリ／消防・防災ヘリ操縦士に係る課題

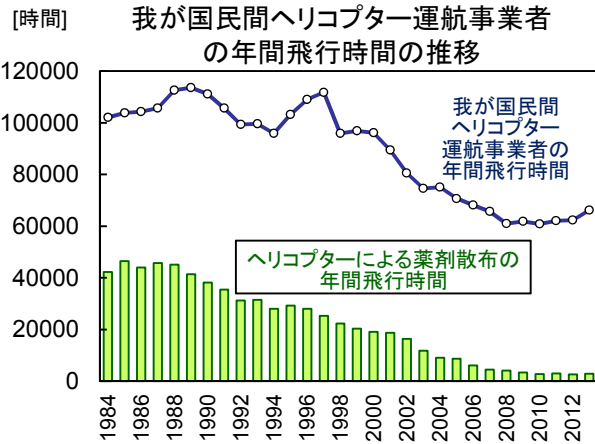
<ドクターヘリ操縦士>

○ドクターヘリの操縦士に対しては2000時間以上の飛行経歴が求められており、操縦士の高齢化が進んでいる



今後必要な技量・経験のある操縦士の確保が困難に

○一方、若手操縦士が経験を積んでいた農薬散布等の業務が減少



<消防・防災ヘリ>

○ドクターヘリの場合と同様、一定の飛行経験を求めることが一般的

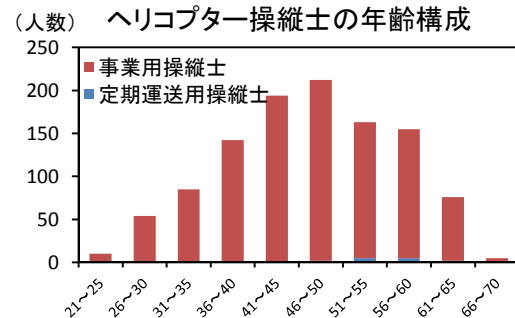
○多くの自治体で操縦士不足を背景として24時間運航体制が確保できていない

○一部の自治体では操縦士不足から運航を制限せざるを得ない事態も発生

ドクターヘリ・消防防災ヘリに対応可能な技量・経験のあるヘリコプター操縦士の確保が課題

2. ヘリコプター操縦士全体に係る課題

○年齢構成の偏りによる将来の大量退職に伴い、中長期的には若手操縦士の需要が拡大する可能性あり



○高額な学費等により民間養成機関のキャパシティが満たされていない状況

○資格取得者が有する能力と民間事業会社が求める能力との間にミスマッチが存在

既存の民間養成機関の活用が必要

将来のドクターヘリ、消防・防災ヘリ操縦士候補を含む若手ヘリコプター操縦士の養成・確保が課題

ヘリコプター操縦士の養成・確保に係る対策の方向性

民間事業者等と関係省庁で連携しつつ、以下の対策を推進

1. ドクターヘリ及び消防・防災ヘリに対応可能な技量・経験のあるヘリコプター操縦士の確保策

ドクターヘリ及び消防・防災ヘリの操縦士に係る訓練プログラム等の開発

- ・ドクターヘリや消防・防災ヘリの乗務に必要な技量を効果的に付与するための、シミュレータ等を活用した訓練プログラムの策定 等

ドクターヘリ及び消防・防災ヘリ操縦士の乗務要件見直し

- ・ドクターヘリや消防・防災ヘリの飛行経歴2000時間等の乗務要件(業界標準)の見直し

ヘリコプター操縦士のキャリアパス確保

- ・効果的に若手操縦士に経験を積ませることができる業務の割り当て、同乗訓練の実施
- ・新規業務の開拓促進 等

ドクターヘリ、消防・
防災ヘリに対応可能な
技量・経験のある操縦
士を確保

シミュレータの活用

- ・高額な費用を要する訓練の合理化
- ・実機では実施困難な高度な訓練の実施

若年定年退職自衛官の活用

- ・50歳代半ばで若年定年退職するヘリコプター操縦士である自衛官の活用方策の検討

2. 将来のドクターヘリ・消防・防災ヘリの操縦士候補を含む若手ヘリコプター操縦士の養成・確保策

民間養成機関における奨学金制度の充実

- ・一部の事業者等が実施している奨学金制度の拡充等の検討

ヘリコプター操縦士志望者の裾野拡大に向けた取組

- ・ヘリコプターの活動状況や操縦士の養成機関についての情報提供等

民間養成機関における運航者のニーズを満たす養成手法の確立

- ・訓練生の技量レベル向上を図るための養成手法の改善等の検討

既存の民間養成機関を活用